

## 令和3年度からの中学校給食の実施に向けたプロポーザル公募等について

### 1 趣旨

- ・供給体制の確保や衛生管理等の課題が整理されたため、ハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制のデリバリー型給食を実施します。
- ・令和元年度に行ったアンケート結果や事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、想定喫食率を20%とします。契約期間は5年間とし、今後事業者の公募を行います。

### 2 令和3年度からのデリバリー型給食について

#### (1) これまでの経緯

- ・令和2年2月19日 第1回市会定例会 常任委員会報告  
「横浜市の中学校昼食に関する懇談会の開催結果等について」
- ・令和2年3月16日 第1回市会定例会 常任委員会報告  
「令和3年度以降の中学校昼食の方向性（案）【概要】について」
- ・令和2年3月27日 「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」公表

- ・栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。
- ・ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す。

#### (2) 学校給食法上の給食を実施する意義

ハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることで、今まで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供するとともに、食材の充実や保護者負担の見直し等により、中学校における更なる食の充実を目指します。

- ① 実施主体が横浜市となり、責任の所在が明確になるため、今まで以上に生徒・保護者が安心して利用できる。  
⇒事業者が担っていた献立作成、食材調達規格策定、衛生管理等を直接教育委員会が行う
- ② 食材の充実、保護者負担の見直し ⇒国産比率の向上、地産地消の推進、食材の質の向上、価格見直しの検討
- ③ 学校給食法上の給食を実施することで、食育の一層の推進が図れる。  
⇒「生きた教材」としてデリバリー型給食を活用 等

#### (3) 令和3年度からの給食化に向けて整理した項目

①**供給体制**：5月に実施した事業者へのサウンディング調査により、参入企業を増やすことで令和3年度当初から25,000食（30%）までの供給が可能で、想定喫食率をまかなえることが見込めました。

②**衛生管理**：学校給食法に基づき、ハマ弁の実績や他都市の基準を参考にした衛生管理基準を策定し、安全・安心な給食を提供してまいります。

裏面あり

### 3 デリバリー型給食の事業スキーム・公募要件等について

**提供方式** : デリバリー型給食として提供します。また、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制と  
します。

**契約期間** : 5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

**想定喫食率** : 20%  
※「デリバリー型給食」を実施した場合、毎日利用したいという保護者の声は小学校で4割、中学校は5割という令和元年のアンケート結果から、喫食率は40%程度となる可能性もありますが、アンケートでの小学6年生が中学校へ進学してハマ弁を毎日利用したい割合（18.3%）や選択制でデリバリー型給食を実施している他都市の喫食率（3割程度）等を考慮しています。  
⇒ 利用が増えることも考えられるため、喫食率30%まで対応できる供給体制を確保するよう事業者に提示します。

《**契約方法**》 : 「給食調理・配送等業務」について、区ごとにプロポーザル公募を行い事業者を選定します。  
※注文・決済管理については、現在のハマ弁の注文管理システムを活用することを想定しています。

《**契約単価**》 : 「1食当たりの調理委託費（食数に応じた経費）」と「1校当たりの配送費及び配膳費（固定費）」に区分して積算します。

### 4 その他改善する内容

- 学校給食法に基づき、保護者負担額（販売価格）を1食当たりの食材費と同額にし、国産比率の向上や地産地消を含む食材の充実、多彩なメニューの提供、保護者負担の見直しを検討します。
- 食育や栄養バランスの観点から「ごはん・おかず、汁物、牛乳」のフルセットを原則とします。中学生に特に不足しがちなカルシウム・鉄を摂取できるよう、牛乳を推奨しやすい価格設定を検討します。
- 保護者の利便性を高めるため、「当日注文」や「LINEPay」など、現行の仕組みを継続させるほか、要望の多い1つのメールアドレスで複数注文（きょうだいのいる方）できるようにシステム改修を行います。
- 給食化に伴い、新しいデザインの容器を作成します。既存の容器については、耐用年数を過ぎたものから順次新しいものに移行します。

### 5 今後のスケジュール

7月上旬からプロポーザル方式により事業者を公募します。9月に事業者を決定し、令和3年4月から円滑に給食が提供できるよう、約半年をかけて給食化に向けた準備を行います。

令和2年7月～9月	プロポーザル公募・評価委員会の実施
令和2年9月中旬	第3回市会定例会 常任委員会報告（プロポーザル公募結果について）
令和2年12月まで	保護者負担額（販売価格）の決定
令和3年3月まで	給食化に向けた準備
令和3年4月～	契約締結・デリバリー型給食提供開始